

令和3年度 第1回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：令和3年6月3日（木）10：00～12：00
場 所：オンライン開催

出席評議員：井上評議員・鬼崎評議員・桑野評議員・谷評議員・中家評議員
永水評議員・馬場園評議員・藤田評議員・米田評議員（五十音順）

1. 議題

- (1) 令和2年度福岡支部事業実施結果について
- (2) 令和4年度福岡支部事業計画（広報部門）の検討について
- (3) 協会けんぽ福岡支部年金事務所内出張窓口について

2. 議事概要

(1) 令和2年度福岡支部事業実施結果について
事務局より、資料1に沿って説明。

《主な意見と回答》

【被保険者代表】

保健指導について、コロナ禍により対面での実施が非常に厳しい状況の中、オンラインでの保健指導やSNS、LINE等の活用も考えられるが、現状と今後の見通しについて、ICTの活用をどのように考えているか。

【事務局】

事業所への訪問による対面での保健指導は厳しい状況にあり、タブレット端末等を活用した遠隔での保健指導を推進するため、当該委託業者について、昨年度の1社から今年度は2社に増やして対応している。

また、健診機関における感染予防対策の徹底をお願いし、健診当日の対面による初回面談も積極的に進めている。

【被保険者代表】

同一薬効医薬品の重複について県内2,914薬局のうち、該当する

1,387 の薬局にリストとアンケートを送付したということだが、処方箋を出されるのはドクターなので、医師会との連携なども重要になってくる。検証に当たっては、どういう医薬品が多いのか、地域別に特徴があるかなども含めた分析をすることで、今後の活動に活かせるのではないか。

【事務局】

今回の重複の定義は、ひと月に30日以上処方箋で同一の薬効が3種類以上重複としており、薬効の重複は、医薬品コードの頭4桁で機械的に抽出している。アンケート結果から見てきた内容についてご報告させていただくと、重複に関しては、ほとんどのケースが薬局薬剤師により臨床上問題がないと判断されたものであり、また、この中には薬局から処方医へ疑義照会を実施したものについても多く含まれる。

地域の特徴については、一定程度地域差が発生しているが、その地域に薬局が少なければ、少数の発生件数でも影響することがあるので、慎重に見ていきたい。

薬効については、一番はベンゾジアゼピン系製剤で睡眠導入剤、続いて抗てんかん剤、甲状腺ホルモンなどが多くなっている。こうした今回の事業の分析結果等については、薬剤師会のほか、医師会等についても情報共有していくことができると考えている。

【被保険者代表】

柔道整復に関して、施術所の連合体や上位団体等はあるのか。不適切な施術等に関してこうした団体から指導があると有効ではないか。

【事務局】

柔道整復師については、いくつかの団体があり、団体から柔道整復施術療養費審査委員を選出していただき、柔道整復施術療養費審査委員会を毎月開催している。その中で疑義照会を行うという流れで審査を行っている。

【被保険者代表】

被保険者における特定健診と事業者健診の関係性や、被扶養者の特定健診について自治体が行う健診との違いがよくわからないとの声が社内から出ており、こうした点について情報提供があると受診率の向上につながるのではないか。

【事務局】

被保険者の健診については、協会が補助を行う健診または事業者健診のいずれかの健診を皆様が受診されていると思われるが、事業者健診データの提供はまだまだ十分に頂けていない現状もあるため、広報等で健診の種類、違い等をより詳しく説明し、受診率の向上に努めてまいりたい。

被扶養者については、自治体はがん検診を主体で実施しており、特定健診の案内は国保の加入者向けの案内が多いと思われる。各市町村と連携し被扶養者の方に特定健診とがん検診が同時に受けられる集団健診の個別案内なども実施しており、よりわかりやすいご案内を実施できるよう努めてまいりたい。

【事業主代表】

事業所に広報誌を毎月いただき、担当者、健康保険委員が活用しているが、できたらもっと社員一人一人に訴えかけができるような資料を準備していただくと非常に助かる。

【事務局】

現状の広報媒体としては紙媒体が主体となっておりますが、加入者の皆様一人一人への情報発信の媒体として事業所でご活用いただけるよう、各種広報誌についてより分かりやすい内容で表現するなど工夫を実施してまいりたい。

また、今後は、広報内容の標準化や、動画、SNS等活用した広報についても本部で検討されており、引き続き加入者の皆様への情報発信の強化に努めてまいりたい。

【被保険者代表】

返納金債権について、文書、電話で実施しているが、今年3月からマイナンバーカードの保険証利用が始まり、これにより債権回収の方法も変わってくるのではないかと。将来的に、協会けんぽとしてマイナンバーカードをどう活用していくのか教えてほしい。

【事務局】

オンライン資格確認については、令和3年3月下旬から本格始動となっていたが、マイナンバーカードの登録内容の問題等々あり、プレ運用の段階が続いており、10月までには本格運用が開始される状況となっている。協会けんぽとしては、資格喪失後受診の低減につながることから、引き続き広報の強化が必要と考えている。ただし、オンライン資格確認が普

及するためには、病院側の体制を整える必要があり、直近の申請状況としては、全国で病院、歯科、薬局を含め、約 56%とされており、残りの 44%の病院等ではこれまで通り保険証を確認しての診療となるため、引き続き保険証の回収の強化も必要と考えている。なお、マイナンバーカードの普及率が高くなれば、いずれは保険証の発行が不要との議論も出てくると思われるが、動向について注視していきたい。

(2) 令和 4 年度福岡支部事業計画（広報部門）の検討について

事務局より、資料 2 に沿って説明。

【学識経験者】

かべ新聞コンクールは非常に良い取り組みだと思う。これをコンクールのみで終わらせずに、作品を広報資材としても活用していただきたい。

また、被保険者一人一人に届く広報として、全国共通でのアプリを作成・活用することで、より効果的な広報ができるのではないかと。

【事務局】

昨年度のかべ新聞コンクールでは、内容の良い作品が多数応募されており、広報資材としても可能な範囲で活用していければと考えている。

アプリの作成・活用については、本部における検討状況等について把握していないが、貴重なご意見として頂戴する。

【被保険者代表】

かべ新聞については、対象者を中学 2 年生まで広げ、若いうちから医療費の適正化等に関心を持ってもらうことは重要だと思うので、是非進めて欲しい。

また、効果的な広報に関して、「連合」で実施した実態（意識）調査（社会、経済、政治の動きに対して、あなたの考え方、意見に、どこからどう影響を受けているか）の結果について紹介する。どの媒体から一番影響を受けているか、年代によっても異なるが、テレビ、ネットニュース、SNS の順で、新聞は 2 割程度となっている。SNS の中では、一番が YouTube で 62%、次が Twitter で 48%、Instagram 36%、Facebook 21%と続いている。

加入者一人一人に、いかにわかりやすい情報発信をするかという時に、紙媒体では難しいところもあるが、これらの媒体を活用することで、協会

けんぽの事業内容等について効果的かつ効率的に情報発信することができ、医療費の適正化や疾病予防等につなげることができると思う。協会けんぽの事業内容は非常に重要なものだと考えており、ぜひご検討をいただきたい。

【事務局】

若年層中心かもしれないが、どういう媒体を使って情報収集するか、かなり変化してきており、SNS が勢力を増してきていると思う。本部においても第 5 期アクションプランを踏まえ、SNS 等の活用というところも考えている。支部としてもいろいろご意見等いただいているので検討し、本部のほうにも意見を上げていきたい。

【事業主代表】

かべ新聞コンクールについて、特に優秀な作品については、その応募者やご家族の方などに高い評価を受けていることをしっかりとフィードバックしていくことが重要である。

【学識経験者代表】

小学 5 年生がコンクール参加のため、家に持ち帰り、家族といろいろ話をするとということで広がりも生まれてくる。また、今度は中学 2 年生ということで小学 5 年生と違った発想で応募していただけると思うので、大変期待をしている。

【事業主代表】

広報については、成果の検証というのは難しいと思うが、このかべ新聞については非常に良い取組だと感じた。今度は中学 2 年生に医療保険制度や医療費を主テーマとするとあるが、我々大人もあまり理解していない。SNS 等を駆使しながら、事業主も、従業員にもこれらの仕組みにもう少し興味を持って理解してもらい、そのためにどうするかが重要である。

【学識経験者代表】

医療保険制度そのものが、大きな制度であり、時間をかけて形成をしてくれている。国民皆保険制度を維持していくためにも重要な制度なので、加入者の方々への情報発信をしっかりと行い、適切に制度を活用していただくことが重要になってくる。

(3) 協会けんぽ福岡支部年金事務所内出張窓口について
事務局より説明。

意見・質問等なし

(以 上)